



# マルタカ建設株式会社

一つ星企業 滋賀県R7認証第61号

#### 企業・団体PR



弊社は、女性が活躍できろ職場環境を継続的に改善し、下記の支援をいたします。

- 1. 有給休暇を取得しやすい職場づくりを推進いたします。
- 2. 育児、介護と仕事が両立できるように応援いたします。
- 3. 社内コミュニケーション向上を図ります。



#### 女性正規従業員比率

※()内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

### 数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	<b>-4.6年</b> (3.9年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。	
女性労働者の平均勤続年数	<b>22年</b> (10.7年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。	
毎月の平均残業時間	<b>0.4時間</b> (10.1時間以内)	毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。	
事務職配置比率の男女差	<b>0ポイント</b> (12.7ポイント以内)	「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないよ うに努めています。	



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職 場です。

実施している取組

#### 働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコ ミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組 を行っています。

WLB推進企業登録

残業を減らすための取組

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されていま

#### イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに 積極的に取り組んでいます。

#### 経営者自らの女性活躍推進への取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

経営者自らが積極的に女性活躍推に取り組んでいます。

### 活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど、女性活躍に 企業を挙げて取り組んでいます。

#### 整えている制度

#### 柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

#### 非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度が あります。

## 企業プロフィール

会 社 名	マルタカ建設株式会社		
所 在 地	滋賀県長浜市酢268番地の3		
電話番号	0749-73-3185	FAX番号	0749-73-4498
認証期間	令和7年(2025年)9月27日	~	令和9年(2027年)9月26日
初回認証日	平成29年(2017年)9月19日	(一つ星企業 滋賀県29認証第18号)	
※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。			